

# 学術情報センターだより

Library and Science Information Center, Nagoya Women's University

## パソコン相談室開設

学術情報センターでは平成16年4月よりパソコン相談室を開設しています。パソコン相談室は従来の学術情報課事務室をリニューアルして、より利用しやすい施設として誕生しました。ここでは、学内ネットワークの管理や演習室の整備業務とともに、演習室での機器の操作方法やソフトの使い方、研究室でのネットワークの設定、個人認証に関する質問など様々な問い合わせにお応えし



ています。また、デジカメなどの機器の貸出も行っており、開室以来多くの方が利用しています。

パソコン相談室は学内の快適なIT環境の支援窓口として、ライブラリーサービスカウンターとともに学術情報センターのサービスの一翼を担うものとして技術支援やアドバイスをを行っています。大いに活用してください。



### ◎ パソコン相談室の場所とサービス時間

#### 汐路学舎



場所

中央館3階

サービス時間

月～金  
8:50～17:20

#### 天白学舎



場所

2号館4階

サービス時間

月～金  
8:50～17:20

### ◎ 目 次 ◎

パソコン相談室開設	1
パソコン相談窓口の時間を延長 さらにサービスを拡大しました	2
ノートパソコンの利用状況	3
サイバーキャンパス整備事業「学びのスクラム・ネットワーク」	4
情報倫理に関する学生向けガイドラインについて（第2回）	4・5
ライブラリーホームページから利用できるサービス	6
データベース講習会 ～J Dream～	6

## ◆ パソコン相談窓口の時間を延長 さらにサービスを拡大しました ◆

本年6月より、演習室の利用時間に合わせ時間外相談窓口を開設しました。時間外窓口では在学生のアルバイトが学術情報センターのスタッフの一員として演習室に常駐し、皆さんの演習室利用のサポートをしています。開設から上半期の対応内容と件数は表1に示すとおりで、スタッフが機器のトラブル対応をはじめ、それぞれ得意な知識を生かしてEXCELやホームページビルダーの使い方なども同じ学び舎で学ぶ仲間として懇切に相談にのってくれます。また、担当時間内に2度各演習室を巡回して利用状況の調査をするとともに(表2)、プリンターのインクの確認、補給などいつでも快適な環境で演習室を利用してもらえるよう点検整備も行っています。パソコン相談室のスタッフ同様皆さんのIT支援の頼もしい存在としてお手伝いしていますので気軽に声をかけてください。

表1 平成16年度前期・対応内容と件数

	汐路	天白	計(件)
紙詰まり	11	3	14
インク補給	6	26	32
MOトラブル	1	0	1
パスワード	1	0	1
印刷トラブル	7	14	21
その他	8	47	55
計(件)	34	90	124

表2 平成16年度前期・各演習室の利用者数

汐路	南2-101	南2-102	南2-103	南2-201	南2-202	南2-301	中2-402	計(人)
18:30	241	298	193	67	95	172	33	1099
19:30	125	133	77	25	37	71	8	476
合計								1575

天白	2-425	2-427	2-409	計(人)
18:30	294	133	107	534
19:30	186	63	55	304
合計				838



### ◎ 時間外窓口の場所とサービス時間

#### 汐路学舎

場所：南2号館 103 演習室

サービス時間：月～金 17:00～19:30

#### 天白学舎

場所：2号館 425 演習室

サービス時間：月～金 17:00～19:30

### ◎ スタッフ紹介

#### 汐路学舎



#### 松下 仁美さん

「利用したことのない人もいちどは利用してみてください」

#### 島田 有紀さん

「エクセル、ワード、プリンタについて困ったときにはいつでもどうぞ」



#### 今村 明日美さん

「紙詰まりやインク切れのときは気軽に利用してください」

#### 菅村 美美子さん

「ホームページビルダーなら結構得意です。聞いてください」



#### 天白学舎



#### 河井 美穂子さん・萱間 久美さん

「もっと演習室を使ってください」



#### 川合 道予さん

「分からないことがあったら気軽に聞いてください」



#### 畔柳 絵美さん

「紙詰まりやインクの補充は気軽に声をかけてください」



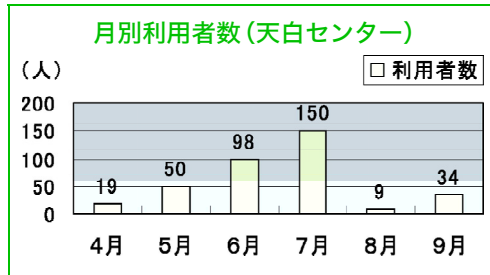
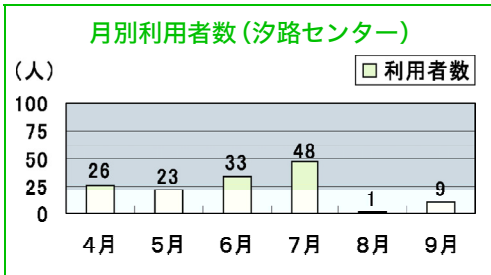
#### 早川 沙織さん

「もっと演習室を使ってください。分からないことは気軽に聞いてください」

# ノートパソコンの利用状況

## 1. 貸出状況について

本年4月よりライブラリー内にて、汐路・天白両センター合わせて25台のノートパソコンの貸出を始めました。4月から9月まで半年間の利用状況です。汐路、天白共に多くの学生の皆さんが利用しています。学科別にみると、汐路センターでは食物栄養学科、天白センターでは児童教育学専攻の方がよく利用しています。



## 2. アンケート結果

ノートパソコンを貸出するにあたり、利用目的や便利さなどの調査のため、アンケートを実施してきました。半年間で延べ77人の方にご協力いただきました。主な設問に対する集計結果です。(記述部分は一部を掲載しています)

設問	何に利用しましたか？	(人)	使いやすさはどうですか？	(人)	今後も利用したいですか？	(人)
回答	レポート作成、文書作成	44	使いやすい	60	思う	69
	インターネット	22	使いにくい	10	思わない	3
	課題	5	どちらとも思わない	4	どちらとも思わない	2
「使いやすい」理由	文献を見ながらできる(食物栄養学科2年生ほか) 図書館の資料を見ながら、レポート作成ができるから(日本文学科4年生ほか)					
「使いにくい」理由	少し画面が小さく見にくい(食物栄養学科3年生) → 回答① キーが押しにくい(国際言語表現学科1年生) → 回答①					
「今後も利用したいと思う」理由	図書館の文献を参考にして、文書作成を行うとき本をコピーしたり借りなくてもいいから(食物栄養学科4年生) 空き時間などを有効に使えと思った(英語英文学科2年生ほか)					
「今後は利用したいと思わない」理由	パソコンが作動する音がわりとしたから、迷惑かなと思った(生活環境学科1年生) → 回答②					
その他のご意見	図書館以外でも使えるようにしてほしい(食物栄養学科3年生) → 回答③ コンピューターのある教室は、すぐに満員になってしまうけど、まだ図書館のパソコンを利用する人が少ないのか、いつでも借りられるのがいい♪ 操作や取り付けも簡単で、図書館の人の説明も分かりやすかった。ぜひまた利用したいと思います(日本文学科3年生)					

## 3. アンケートの「理由・ご意見」への回答

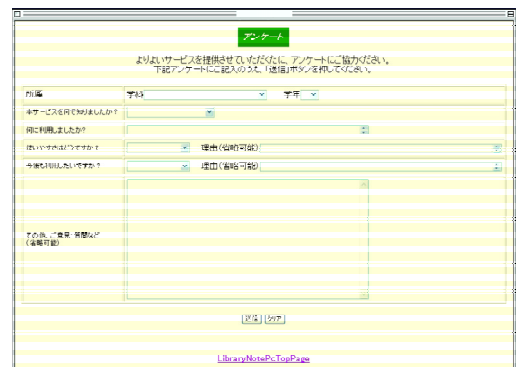
**回答①**：持ち運びをするため軽さを重視したこと、机の上に図書やノートとともに広げられることを考え、小型なものを選定しました。そのために画面やキーボードも小さくなってしまいました。ご理解ください。

**回答②**：周囲に利用者が多い場合は、汐路センターではマルチメディアコーナー、天白センターではメディアルーム2を利用していただければ、他の方への迷惑は少ないと思います。どうぞご利用ください。

**回答③**：インターネットを使うための無線LANアンテナがライブラリー内にしか設置されていないためライブラリー内のみの利用となっています。

ライブラリー内で参考図書やデータベースを利用してのレポートや文書作成、インターネットなど様々に活用されています。これからも大いに利用してください。

なお、ノートパソコンの利用に関するアンケートは、引き続き行っています。ご意見・ご要望等ありましたら、入力をお願いします。



アンケート画面

## ◆ サイバーキャンパス整備事業「学びのスクラム・ネットワーク」◆

本構想は、平成 15 年 8 月に文部科学省の「サイバーキャンパス整備事業」に提出し、採択されました。本事業は、3 か年計画により、キャンパス間、学外実習施設、海外での研修施設などのネットワークの構築やコンテンツのデータベース化を推進して、学生、教員などを一体化した「学びのスクラム・ネットワーク」を構築し、キャンパス、国境を越えたグローバルな教育体制を一層強化するものです。

平成 15 年度の実施事業として、主なものは汐路キャンパスと天白キャンパス間における協調学習型遠隔授業及びリアルタイム型遠隔授業におけるパイロット授業の実施、管理栄養士海外研修におけるデジタル記録化などの支援を行いました。

本年度においては、現在、管理栄養士国家試験対策用の自習型コンテンツの開発を進めています。また、協調学習型遠隔授業の拡張、学外の機関との提携による送配信の実施や授業のコンテンツ作成支援を行う予定です。

この事業の実現によって、学生の持つ能力の高度化、専門職業人としての課題探究心や実践能力、問題分析・解決能力のさらなる高揚が期待されます。

## ◆ 情報倫理に関する学生向けガイドラインについて(第 2 回) ◆

本学は、平成 14 年度「名古屋女子大学情報倫理基準」を制定し、この基準を基に「情報倫理に関する学生向けガイドライン」を策定しました。このガイドラインは、学生のみなさんが本学の情報システムを利用するにあたって遵守すべき事項をまとめたものです。

今回は、センターだより第 43 号(第 1 回)に引き続き、この紙面でガイドラインをみなさんによく理解していただくために、わかりやすく説明します。

### ◎ 電子メールの利用について

以下は、本学の情報システムを利用して電子メールを送受信する場合の遵守事項である。

#### 1. 本学の情報資産を管理者の許可なく学外に流してはならない。

(説明) 大学が保有する情報ならびに学内情報システム自体は、大学の重要な資産であり、適切な運用を維持することは、利用者の義務です。

#### 2. 不必要な相手に対するメールの送信や不必要なファイルを添付するなどにより、情報システムに不要な負担をかけてはならない。特に、チェーンメールを送信することが無いよう注意しなければならない。

(説明) 「不幸の手紙」のように、はっきりと相手を特定しないで伝言を求める電子メールを「チェーンメール」と呼びます。チェーンメールはネットワークに負担を強いることから、たとえそれが親切のつもりであってもしてはいけません。

#### 3. クレジットカード番号やパスワードなど他人に知られたくない個人情報や非公開情報等は決して通信の内容に含めてはならない。

(説明) 電子メールは、ネットワーク上のいくつものコンピュータを経由して相手に届きます。封をしない手紙と同様に、クレジットカードの番号やパスワードなど他人に知られてはいけない情報はもちろん、秘密にしておきたいことは書かないようにするのが賢明でしょう。簡単に見られては困る場合には、通信文を暗号化するなどの自衛手段をとるべきです。

#### 4. 添付ファイルにウイルスが内在する可能性を考慮し、むやみに添付ファイルを閲覧または実行してはならない。

(説明) コンピュータウイルスはプログラムやデータを媒介して伝染するので、知らない人から来た電子メールや

添付ファイルを開くときには注意が必要です。

### ● インターネット等の利用について

本学の情報システムを利用してインターネット等を利用する場合は、以下の事柄を遵守しなければならない。

1. インターネット上の不適切なサイトにアクセスしてはならない。また、信頼できないサイトへアクセスする場合は、トラブルなどに十分注意しなければならない。
2. 利用者は、アクセス権のない学外の情報システムに入り込もうとしてはならない。

(説明) サイトにアクセスする場合は、自分の責任で確認することが求められています。そのことを踏まえてインターネット等を適切に利用してください。

### ● ウィルス対策について

1. 万一のウィルス被害に備え、常にデータのバックアップをすることに心がけなければならない。
2. ウィルスを発見またはウィルスに感染した場合は、速やかに学術情報センターに報告しなければならない。
3. 出所が不明なファイルや内容に確証がもてないファイルをダウンロードしてはならない。

(説明) コンピュータウィルスに感染すると、その種類によってはコンピュータが動かなくなったりファイルが壊れたり、さまざまな障害を引き起こします。とくに、ダウンロードしたり外部から持ち込まれたりするプログラムやデータを開くときには注意しなければなりません。

### ● 報告義務

情報倫理に関する事故、情報資産への不正なアクセス及び改ざん、情報システム上の障害及び誤動作を発見した場合は、速やかに学術情報センターに報告しなければならない。

(説明) 利用者の義務ですので、必ず報告してください。

### ● 遵守義務と罰則

1. 本ガイドライン、本学の諸規則、社会的ルール及び国内外の関連する法規を遵守しなければならない。
2. 本ガイドラインに規定される以外に、学術情報センターが発行する各種利用要綱や注意事項についてもその内容を把握して他者に迷惑をかけないように努めなければならない。
3. 本ガイドラインに違反した場合は、学術情報センターが管理する情報システムの利用を禁止する場合があります。さらに、悪質な場合には学則に則り処罰する場合があります。

(説明) 私たちが社会生活を営む上で、いろいろな法律や規則を守らなければならないのと同じように、インターネットを利用する際には、これらの諸規則や法規を守らなければなりません。インターネット上の行為であっても法律に違反するものは罰せられますし、もちろん知らなかったでは済まされません。あなたがしたこと責任をとるのは、あなた自身なのです。



自己のアカウント及びパスワードはあなたの財産とプライバシーを守っているだけでなく、不正なネットワーク利用から保護する役目も果たしています。親しい間柄であっても、他人にパスワードを貸してコンピュータシステムに接続すると罰せられることがありますので注意してください。

### ● その他

1. 学術情報センターが発行する学生向け情報システム利用要項等に本ガイドラインの内容を網羅し、学生が遵守すべき情報倫理事項を周知するように努めることとする。
2. 本ガイドラインは、平成14年11月19日から施行する。

## ◆ ライブラリーホームページから利用できるサービス ◆

本年4月からライブラリーホームページが新しくなり、新たなサービスが加わりました。これまでカウンターでのみ受け付けていたサービスが、ホームページからも申し込めるようになってきました。インターネット環境が整っていれば、学外からでも利用できます。それぞれの詳しい使い方については、ホームページのマニュアルをご覧ください。どうか、ライブラリーカウンターでお尋ねください。

### ①図書予約

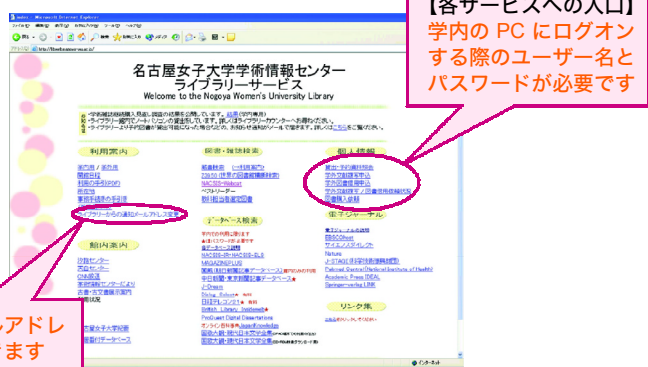
図書が貸出中の場合、予約ができます。蔵書検索結果画面からご利用ください。また、予約取消もできます。予約図書が貸出可能になると、ライブラリー掲示板、学内メールでお知らせします。また、ホームページの照会画面でも確認できます。図書の取り置きは、貸出可能になった日から1週間後までです。

### ②図書購入依頼

当館で所蔵していない資料の購入を申し込むことができます。購入の可否はライブラリー掲示板にてお知らせします。

### ③学外文献複写申込

当館で所蔵していない文献の複写を他機関に申し込むことができます。文献の到着には、1週間程度かかります。ゼミ費での支払いの場合は、その旨を備考欄に入力してください。



※サービス利用後は必ずログオフし、画面ごと閉じてください

### ④学外図書借用申込

当館で所蔵していない資料を他機関から借りることができます。図書の到着には、1週間程度かかります。ゼミ費での支払いの場合は、その旨を備考欄に入力してください。なお、学外から借りた図書は館内閲覧のみの利用になります。

## ◆ データベース講習会 ～ J Dream ～ ◆

本年5月、10月にゼミ学生及び栄養科の学生を対象にJDream講習会を開きました。JDreamとは、JST（科学技術振興機構）が提供する科学技術・医学関係のデータベースで、国内はもとより世界中の文献情報を網羅的に検索することができます。講習会では、その検索方法を習得してもらった後、実際に自分の研究テーマについて検索をして文献収集を行ってもらいました。全文が手に入るデータベースもあり、学生からは感激の声が上がっていました。

学内からであれば、ライブラリーのホームページから「データベース検索」→「JDream」（図1）を選び、名前を入力して検索をスタートすることができます。気軽に検索してみてください。

希望があれば、いつでも講習会を行いますのでライブラリーカウンターまでご連絡ください。個別の質問も大歓迎です。



図1



講習会風景

名古屋女子大学 学術情報センターだより 第44号 発行日：平成16年11月1日

発行：名古屋女子大学学術情報センター  
〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町3-40

●ライブラリーサービス TEL (052) 852-9768  
●システムサービス TEL (052) 852-1120